

令和 7 年度山都町会計年度任用職員 募集要項【追加募集】

山都町教育委員会では、令和 7 年度「会計年度任用職員」を追加募集します。

任用を希望される方は、以下のとおり登録の受付を行いますので申込みを行ってください。

1. 登録方法

「山都町会計年度任用職員登録申込書」及び資格が必要な職種は資格証等の写しを「13 問合せ及び提出先」に持参又は郵送で提出してください。

2. 登録受付期間

採用予定者が決定するまで

3. 名簿登載期間

登録受付日～令和 10 年 3 月 31 日

※期間内に登録の削除を希望する場合には、「13 問合せ及び提出先」へご連絡ください。

4. 登録募集職種等

調理師（パートタイム）

5. 応募資格

募集職種の必要資格等を満たす方（別表 2 参照）で、以下のいずれにも該当しない方

- （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2）山都町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- （3）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6. 選考内容

登録者の登録申込書の内容で書類選考を行い必要に応じて面接等の選考をした上で任用します。面接試験等を行う場合は、担当課から通知します。

7. 選考結果

「6 選考内容」の選考を経た上で、選考結果の通知を予定しています

8. 任用期間・勤務時間

1 会計年度（令和 8 年 3 月 31 日まで）以内で任用します（勤務実績等により、再度任用する場合があります）。主な勤務条件は別表 2 に記載のとおりですが、具体的な勤務条件は任用前に調整の上、決定します。

勤務状況等により、令和 8 年 4 月 1 日以降も継続して任用される場合があります。

9. 休暇、休日等

勤務条件により、年次有給休暇等が付与されます。

休日は、土曜日、日曜日及び国民の祝日並びに年末年始（12/29～1/3）となりますが、一部の職種においては休日の勤務が発生する場合があります。（別表 2 参照）

10. 給料・報酬・手当等

- (1) 給料、報酬・・・別表2に記載（当町での勤務経験により加算する場合があります。）
- (2) 通勤手当・・・常勤職員に準じて支給します。
- (3) 期末手当・・・基準日（6月1日、12月1日）において、6か月以上の任期があり、かつ、週の勤務時間が15時間30分以上の方に、勤務実績に応じて最大2.4月分を支給します。（一部職種を除く。）
- (4) 給与支払日・・・月々の給与は当月末締で翌月15日に支給します。期末手当は年2回で6月25日と12月25日に支給します。
- (5) 退職手当・・・フルタイム勤務者が、6か月を超える勤務をした場合に支給します。

11. 健康保険等

勤務条件により、健康保険・厚生年金・労働保険の適用があります。

12. その他

- (1) 地方公務員法に規定する服務に関する規定が適用されるほか、懲戒の規定に該当する場合は、同法に基づく処分の対象となります。
- (2) 任用は全て条件付のものとし、任用後1か月間（1か月間の勤務日数が15日満たない場合は、15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式任用となります。
- (3) 会計年度任用職員から正規職員への登用制度はありません。
- (4) 提出書類は一切お返しいたしません。
- (5) 提出いただいた書類は、山都町個人情報保護条例に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。

13. 問い合わせ及び提出先

〒861-3592

熊本県上益城郡山都町浜町6番地

山都町教育委員会 学校教育課 TEL 0967-72-0443